

上三川町
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	2,404人	2,353人	2,299人	2,270人	2,205人
②予備機を含む整備上限台数	2,764台	2,705台	2,643台	1,302台	1,227台
③整備台数（予備機除く）	0台	0台	1,308台	0台	849台
④③のうち基金事業によるもの	0台	0台	1,308台	0台	849台
⑤累計更新率	0%	0%	58%	0%	100%
⑥予備機台数	0台	0台	0台	0台	378台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0台	0台	0台	0台	378台
⑧予備機整備率	0%	0%	0%	0%	44%

（端末の整備・更新計画の考え方）

途切れなく端末を活用できるよう十分な予備機を確保するとともに、円滑な入れ替えを行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数： 2,535台

○処分方法

- ・使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 2,535台
- ・その他（ ） : 0台

○端末のデータの消去法

- ・自治体職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8年 5月 処分事業者等の選定

令和 8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和 8年10月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他の特記事項